

株 主 各 位

群馬県高崎市剣崎町155番地

株式 小島鐵工所
會社

取締役社長 児玉正蔵

第117回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第117回定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第117期（自平成28年12月1日至平成29年11月30日）事業報告及び計算書類報告の件
本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成30年6月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合することといたしました。

第2号議案 定款の一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、児玉三郎、児玉正蔵、児玉恒二、榎渕洋二、塩澤成仁、田中教司、力石雅之の7名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、佐野正明、城田義明、忠永和治の3名が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

追って本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役及び役付取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代 表 取 締 役 会 長	児 玉 三 郎
代 表 取 締 役 社 長	児 玉 正 蔵
取 締 役 相 談 役	児 玉 恒 二

また、本総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役が次のとおり選定され、就任いたしました。

常 勤 監 査 役	佐 野 正 明
-----------	---------

以 上

なお、当期の期末配当金につきましては、実施を見送ることとさせていただきます。株主の皆様には、誠に申し訳なく存じますが、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、本定時株主総会において、平成30年6月1日をもって普通株式10株を1株に併合することをご承認いただきました。また、平成30年1月9日開催の取締役会の決議により、本議案が原案どおり可決されることを条件に、平成30年6月1日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

つきましては、当社株式のお取り扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、この株式併合及び単元株式数の変更に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

1. 株式併合後のご所有株式

株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成30年5月31日最終の当社株主名簿に記録された株式数に10分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨ていたします。）となります。

株主様が証券会社等に開設されている口座に記録されている当社株式の数は、平成30年6月1日付で、株式併合後の株式数に変更されます。

また、併合の前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様のご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

なお、効力発生前のご所有株式数が10株未満の株主様は、株式併合により全てのご所有株式が端数株式となり、株主としての地位を失うこととなりますが、株式併合の効力発生前に、単元未満株式の買取制度をご利用いただくことも可能です。具体的なお手続きは、お取引の証券会社または下記の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

2. 1株に満たない端数が生じる場合の処分代金のお支払い

株式併合により1株に満たない端数株式が生じた場合、これを当社が一括して処分し、その代金を各株主様の有する端数の割合に応じて金銭にてお支払いいたします。お支払金額は、平成30年8月頃にお届けのご住所にお送りする予定です。

その他、本件に関してご不明な点がございましたら、お取引の証券会社または下記株主名簿管理人までお問い合わせください。

株主名簿管理人：東京都府中市日鋼町1-1

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号 0120-232-711（通話料無料）

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

以上